

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存  
共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取  
り  
組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携  
直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「TierN+1」から「TierN+1」へ)こ  
とにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係  
や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災  
害  
時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP(事業継続計画)  
策定の助言等の支援を進めます。

(個別項目)

- 原料・資材提供企業との最適なサプライチェーンを構築します。
- 先端技術の導入を図り、新たな分野への事業拡大を図ります。
- 生産工程の生産性改善を進めグリーン化とクリーン化の取り組みに貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業所と下請事業所との望ましい取引慣行(下請企業振興法に基づく「振興基準」)を遵  
守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に  
取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある  
企業  
間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

#### ① 価格決定方法

価格決定にあたっては不合理な原価低減要請は行いません。仕入れ価格については双方  
合意の上、市場適正な価格にて決定いたします。また発注先につきましては適正価格を  
提示いただき、無理のない納期にて発注いたします。

#### ② 仕入れにつきましては見込み発注の在庫の要請はいたしません。

#### ③ 手形などの支払い条件

仕入代金は可能な限り現金で支払います。手形にて支払う業者は5社以内に留め、電子  
記録債権を主に利用し、割引料等については仕入れ業者の負担とせず、支払サイトを60

日以内とするように努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

印刷用の作成データについては厳重な管理を行い、遺漏の無いようにいたします。

⑤ 働き方改革などによるしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業所に対して無償でのサンプル作成や資料の提供は要請せず、対価をもってすることといたします。

⑥ その他

○得意先、仕入先、外注先とのコミュニケーションを図り、円滑な取引環境の構築に努めます。

○コスト意識に加えてグリーン化の重要性を意識するよう従業員への教育と指導を行います。

2022年4月25日

株式会社 島本印刷

代表取締役 島本 肇